安全データシート

クイックタッチ

作成日：2011 年 1 月 31 日
改訂日：2015 年 3 月 10 日

1. 化学物質等及び会社情報

製品名： クイックタッチ

会社名： Meiji Seika ファルマ株式会社

住所： 〒104-8002
東京都中央区京橋二丁目 4 番 16 号

電話番号： 03-3273-0177

FAX 番号： 03-3271-1460

緊急時の電話番号： 中毒 110 番
＜一般市民専用無料電話＞
大阪中毒 110 番（365 日 24 時間対応）
072-727-2499 （情報提供料：無料）
つくば中毒 110 番（365 日 9 時～21 時対応）
029-852-9999 （情報提供料：無料）
＜医療機関専用有料電話＞
大阪中毒 110 番（365 日 24 時間対応）
072-726-9923 （1 件につき 2,000 円）
つくば中毒 110 番（365 日 9 時～21 時対応）
029-851-9999 （1 件につき 2,000 円）

推奨用途及び使用上の制限： 農業用展着剤 農薬登録範囲外の使用は不可。

2. 危険有害性の要約

GHS 分類

物理化学的危険性	引火性液体	区分3
健康に対する有害性	急性毒性（経口）	区分外
	急性毒性（経皮）	区分外
	眼に対する重篤な損傷・眼刺激性	区分2A
	生殖毒性	区分2
	特定標的臓器毒性（単回ばく露）	区分1（腎臓/全身毒性/中枢神経系）
	特定標的臓器毒性（単回ばく露）	区分3（気道刺激性）
	特定標的臓器毒性（反復ばく露）	区分2（肝臓/血管/脾臓）
環境に対する有害性	水生環境急性有害性	区分3
	水生環境慢性有害性	区分3

上記で記載がない危険有害性は、分類対象外か分類できない。

ラベル要素

絵表示又はシンボル：

注意喚起語： 危険

危険有害性情報:	H226 引火性液体及び蒸気 H319 強い眼刺激 H335 呼吸器への刺激のおそれ H336 眠気及びめまいのおそれ H361 生殖能又は胎児への悪影響のおそれの疑い H370 腎臓、全身毒性、中枢神経系の障害 H373 長期又は反復暴露による肝臓、血管、脾臓の障害のおそれ H402 水生生物に有害
注意書き:	【安全対策】 P201 使用前に取扱説明書を入手すること P202 すべての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと P210 熱、火花、裸火、高温のもののような着火源から遠ざけること。－禁煙 P233 容器を密閉しておくこと P240 容器を接地すること。アースをとること。 P241 防爆型の電気機器、換気装置、照明機器等を使用すること。 P242 火花を発生させない工具を使用すること。 P243 静電気放電に対する安全対策を講じること。 P260 ミスト、蒸気、スプレーを吸入しないこと。 P261 ミスト、蒸気、スプレーを吸入をさけること。 P264 取扱い後はよく手を洗うこと。 P264 取扱い後はよく眼を洗うこと。 P270 この製品を使用する時に、飲食または喫煙をしないこと。 P271 屋外又は換気の良い場所でのみ使用すること。 P273 環境への放出をさけること。 P280 保護眼鏡、保護面を着用すること。 P281 指定された個人用保護具を使用すること。 【応急処置】 皮膚又は髪に付着した場合、直ちに、汚染された衣類をすべて脱ぎ又は取り除くこと。皮膚を流水又はシャワーで洗うこと。(P303+P361+P353) 吸入した場合、呼吸が困難な場合には、空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。(P304+P340) 眼に入った場合、水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。(P305+P351+P333) ばく露した場合、医師に連絡すること。(P307+P311) ばく露又はその懸念がある場合、医師の手当、診断を受けること。(P308+P313) 気分が悪い時は、医師に連絡すること。(P321) 気分が悪い時は、医師の手当、診断を受けること。(P324) 特別な処置が必要である。(P321) 眼の刺激が続く場合、医師の診断、手当を受けること。(P337+P313) 火災の場合には、適切な消火剤を使用すること。(P370+P378) 【保管】 容器を密閉して換気の良い場所で保管すること(P403+P233) 換気の良い冷所で保管すること。(P403+P235) 施錠して保管すること。(P405)

【廃棄】
内容物や容器を、都道府県知事の許可を受けた専門のて廃棄物処理業者に委託すること。(P501)

3. 組成、成分情報

単一性品・混合物の区別: 混合物

有効成分の化学名又は一般名: 展着剤

成分及び含有量:

化学名または一般名	濃度または濃度範囲	化学式	官報公示整理番号		CAS番号
			化審法	安衛法	
ポリオキシアルキレン脂肪酸エステル	30.0%				
イソプロピルアルコール(2-プロパノール)	40.0%	C_3H_8O	(2)-207		67-63-0
水 等	30.0%				

分類に寄与する不純物及び安定化添加物 情報なし

4. 応急措置

吸入した場合: 被災者を新鮮な空気のある場所に移動し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。必要な場合は医師の手当、診断を受けさせること。

皮膚に付着した場合: 速やかに多量の水と石鹸で洗うこと。必要な場合、医師の診断/手当を受けること。

目に入った場合: 直ちに清浄な水で数分間注意深く洗うこと。医師の診断/手当を受けること。

飲み込んだ場合: 直ちに医師の手当、診断をうけること。
口をすすぐこと。

5. 火災時の措置

消火剤: 粉末消火剤、二酸化炭素、泡沫消火剤、乾燥砂など。

使ってはならない消火剤: 情報なし。

特有の危険有害性: 火災時に有害ガスが発生するおそれがある。

特有の消火方法: 消火作業は風上から行う。
火元への燃焼源を断ち消火剤を使用して消火する。
周辺火災の場合、周囲の設備などに散水して冷却し、移動可能な容器は速やかに安全な場所に移動する。
消火のための放水等により、環境に影響を及ぼす物質が流出しないよう適切な措置を行う。

消火を行う者の保護: 適切な空気呼吸器、防護服(耐熱性)を着用する。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び 付近の着火源となるものを速やかに取り除く。
漏出した場所の付近に、ロープを張るなどして関係者以外の立入を禁止する。
作業者は適切な保護具を着用し、飛沫、粉じん、ミスト、ガスなどによる眼、皮膚への接触や吸入をさける。

環境に対する注意事項: 河川等に排出され、環境への影響を起こさないように注意する。

回収・中和並びに 少量の場合、漏出液をおがくず・ウエス・砂等に吸収させてから空容器に回収する。
多量の場合、土砂等でその流れを止め、できるだけ空容器に回収し、そのあとをおがくず・砂等と混合して吸収させ同容器に回収する。

封じ込め及び浄化の方法・機材:	危険でなければ漏れを止める。
二次災害の防止策:	付近の着火源となるものを速やかに取り除くとともに消火剤を準備する。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い

技術的対策:	「8. ばく露防止及び保護措置」に記載の設備対策を行い、保護具を着用する。
局所排気 ・全体換気:	「8. ばく露防止及び保護措置」に記載の局所排気、全体換気を行なう。
注意事項:	みだりにエアロゾルが発生しないように扱う。
安全取扱い注意事項:	取扱う前には必ずラベルをよく読むこと。 すべての安全注意を読み理解するまで取扱わないこと。 取扱中に身体に異常を感じた場合には、直ちに医師の手当を受けること。 接触、吸入又は飲み込まないこと。 眼に入れないこと。 取扱い後はよく手足・顔などを石けんでよく洗い、洗眼、うがいをするとともに衣服を交換すること。 取扱い時に着用していた衣服等は他の物と分けて洗濯すること。 かぶれやすい体質の人は取扱いに十分注意すること。

保管

技術的対策:	該当法令で定められた技術上の基準に従うこと。
保管条件:	密栓し直射日光をさけ、食品と区別しなるべく低温な場所に保管すること。
混触危険物質:	「10. 安定性及び反応性」を参照。
容器包装材料:	包装、容器の規制はないが密閉式の破損しないものに入れる。

8. ばく露防止及び保護措置

管理濃度:	設定されていない。
許容濃度(ばく露限界値、生物学的ばく露指標):	
日本作業衛生学会(2009 年版)	400ppm(イソプロピルアルコール)
ACGIH	TWA 200ppm(2-プロパノール)
設備対策:	取扱いについては、できるだけ密閉された装置、機器または局所排気装置を使用する。 この物質を貯蔵ないし取扱う作業場には洗眼器と安全シャワーを設置すること。

保護具

呼吸器の保護具:	有機ガス用防毒マスク
手の保護具:	不浸透性手袋。
眼の保護具:	側面シールドの付いた安全眼鏡(又はゴーグル)。
皮膚及び身体の保護具:	長袖の作業衣・長靴。
衛生対策:	取扱い後はよく手足、顔などを石けんでよく洗い、洗眼、うがいをするとともに衣服を交換すること。 取扱い時に着用していた衣服等は他のものと分けて洗濯すること。

9. 物理的及び化学的性質

物理的状態、形状、色など:	淡黄色澄明可乳化液体
pH:	5.5(×5)
引火点:	23.1℃
比重(密度):	0.911(20℃)

10. 安定性及び反応性

安定性:	通常の取り扱い条件(常温)では安定。
危険有害反応可能性:	情報なし。
避けるべき条件:	加熱や燃焼により分解し、有害ガスが発生するおそれがある。
危険有害な分解生成物:	通常の条件下では生成しない。 加熱や燃焼により分解し、有害ガスが発生するおそれがある。

11. 有害性情報

急性毒性:	経口	ラット	♀♂ ＞ 5000 mg/kg
		マウス	♀♂ ＞ 5000 mg/kg
	経皮	ラット	♀♂ ＞ 2000 mg/kg
皮膚刺激性:	ウサギ	軽度の刺激性	
眼刺激性:	ウサギ	弱い刺激性	
呼吸器感作性又は皮膚感作性:	モルモット	軽度の感作性	

眼に対する重篤な損傷/眼刺激性: 混合物の成分の眼に対する重篤な損傷／眼刺激性－区分2A の濃度合計が 40%のため眼に対する重篤な損傷／眼刺激性－区分2A とした。

生殖毒性: 混合物の成分の生殖毒性－区分2の濃度が40%のため生殖毒性－区分2とした。

特定標的臓器毒性(単回ばく露):
混合物の成分の特定標的臓器毒性(単回ばく露)―区分1(腎臓)の濃度が40%のため特定標的臓器毒性(単回ばく露)―区分1(腎臓)とした
混合物の成分の特定標的臓器毒性(単回ばく露)―区分1(全身毒性)の濃度が 40%のため特定標的臓器毒性(単回ばく露)―区分1(全身毒性)とした。
混合物の成分の特定標的臓器毒性(単回ばく露)―区分1(中枢神経系)の濃度が 40%のため特定標的臓器毒性(単回ばく露)―区分1(中枢神経系)とした。
混合物の成分の特定標的臓器毒性(単回ばく露)―区分3(気道刺激性)の濃度が 40%のため特定標的臓器毒性(単回ばく露)―区分3(気道刺激性)とした。

特定標的臓器毒性(反復ばく露):
混合物の成分の特定標的臓器毒性(反復ばく露)―区分2(肝臓)の濃度が40%のため特定標的臓器毒性(反復ばく露)―区分2(肝臓)とした。
混合物の成分の特定標的臓器毒性(反復ばく露)―区分2(血管)の濃度が40%のため特定標的臓器毒性(反復ばく露)―区分2(血管)とした。
混合物の成分の特定標的臓器毒性(反復ばく露)―区分2(脾臓)の濃度が40%のため特定標的臓器毒性(反復ばく露)―区分2(脾臓)とした。

12. 環境影響情報

生態毒性:

魚	コイ	LC50	253ppm／96hr
甲殻類	オオミジンコ	EC50	15ppm／48hr
藻類	藻類	ErC50	100mg/L／72hr

13. 廃棄上の注意

残余廃棄物:	廃棄においては、関連法規ならびに地方自治体の基準に従うこと。
汚染容器及び包装:	容器は関連法規ならびに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。 空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去すること。

14. 輸送上の注意

国際規制	
国連分類	3
国連番号	1993
品名(国際輸送品)	その他の引火性液体
容器等級	Ⅲ
海洋汚染物質	該当しない
国内規制	該当法令に従い、包装、表示、輸送を行う。
輸送の特定の安全対策及び条件	引火性液体なので火気厳禁。 輸送前に容器の破損、腐食、漏れ等がないことを確認する。 転倒、落下、破損がないように積み込み、荷崩れの防止を確実に行う。
緊急時応急措置指針番号	128

15. 適用法令

農薬取締法	登録第21628号
労働安全衛生法	危険物・引火性の物(施行令別表第1第4号) その他の引火点0℃以上30℃未満のもの 第2種有機溶剤等(施行令別表第6の2・有機溶剤中毒予防規則第1条第1項第4号) 名称等を表示すべき危険物及び有害物(法第57条の1、施行令第18条) イソプロピルアルコール 名称等を通知すべき危険物及び有害物(法第57条の2、施行令第18条2別表第9) プロピルアルコール
消防法	第4類　第二石油類(水溶性)(危険等級　Ⅲ)(指定数量2000L)

16. その他情報

災害事例	情報なし
引用文献	自社データ

記載内容については現時点で入手した資料に基づいて作成しております。記載のデータ及び評価については必ずしも十分ではありませんので、取り扱いには注意して下さい。なお、注意事項等については通常の取り扱いを対象にしたものですので、特別な取り扱いをする場合には、さらに用途・用法に適した安全対策を実施の上、お取り扱い願います。